

佐賀県内で活動するグループの

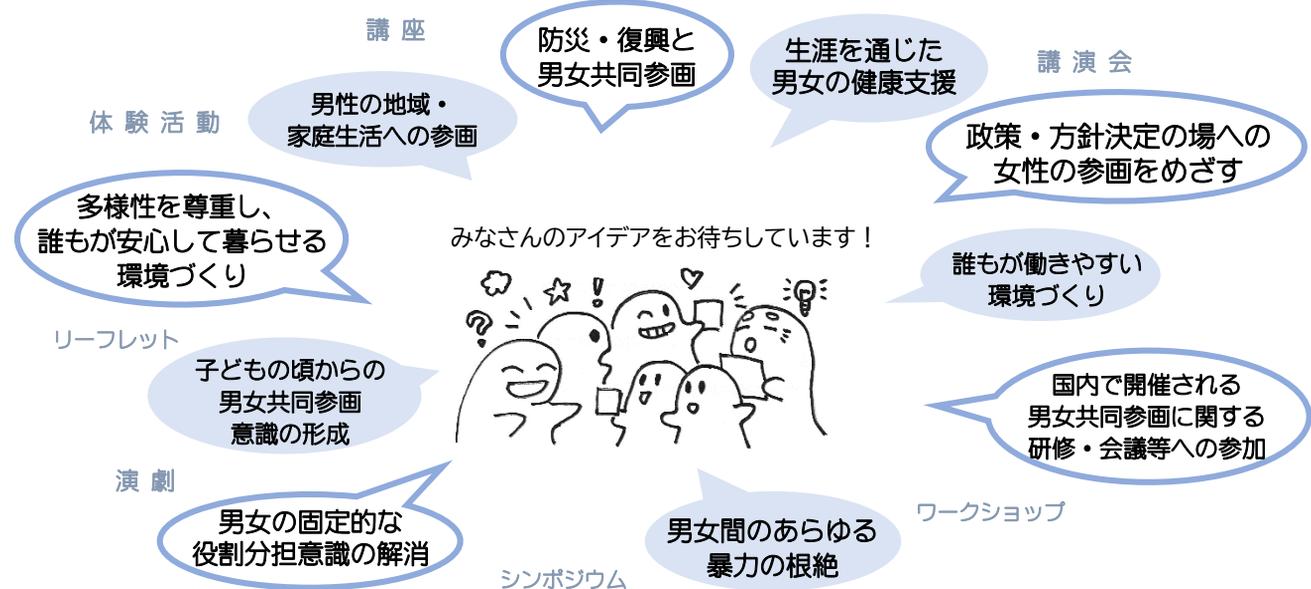
企画を支援します!

助成金額

5万円以上

20万円以下

講演会やイベントなど、**男女共同参画社会**の実現をめざす企画を支援します。



※「男女共同参画社会」とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別や年齢などにかかわらず、一人ひとりがその個性と能力を発揮することができる社会です。

募集締切

5月31日(水)
17:00必着

企画の実施期間

原則
8月~1月31日

【募集する企画の内容】

実施目的・趣旨が**男女共同参画社会の実現をめざす**もので、アバンセ(佐賀県立男女共同参画センター)が支援する事業として県民へ広く参加を呼びかけられるもの、または広く地域への還元等がなされるもの。

- ★講座やシンポジウム、演劇、制作物(冊子等)の作成、国内の研修等への参加など、実施スタイルは問いません。
- ★特定の政治や宗教、営利活動に関するものは対象外。

【応募要件】

佐賀県内を中心に活動する県民グループで、男女共同参画社会の実現に関心があり、応募企画の準備、実施、報告までの一連の業務を主体的に実施できること。

- ★暴力団、暴力団員が役員の団体等、暴力団または暴力団員と密接な関係を有する団体等ではないこと。

【支援内容】

- ★ 助成金の交付・・・助成金額は、企画の実施にあたり、必要と認められる経費の全部または一部とし、5万円以上20万円以下で、かつ事業申込書に記載された額を原則上限とします。ただし、助成対象となるのは、助成金交付決定後の活動にかかる経費です。
- ★ 企画運営に関する情報提供
- ★ 広報活動への協力・・・チラシをアバンセ館内に配置し、アバンセのホームページに掲載します。また、県内の公共施設 にチラシを配布するなど、グループの広報活動に協力します。(チラシの作成や印刷はグループで担当)
- ★ 企画実施時の一時保育への協力

※気象状況、天災、感染症、官公庁からの指示、その他企画を安全かつ円滑に実施することが困難と判断した場合には、企画の実施について、協議をさせていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

裏面もご覧ください→

【支援企画数】 8企画(1グループにつき1企画)を支援します。

【選考について】

佐賀県立男女共同参画センター内に選考委員会を設け、以下の評価基準で書類選考を行います。

- ★ 男女共同参画の視点…男女共同参画の視点があり、男女共同参画の推進につながる取組であるか。
- ★ 企画の独自性・創造性…企画内容にグループの独自性や新たな取組があるか。
- ★ 企画の公益性…県民の関心を集め、事業効果を県民や地域社会が広く受けることができるか。
- ★ グループの体制…準備から企画実施、実績報告まで、グループが主体的に実施できる体制であるか。
- ★ 企画の具体性・妥当性…企画内容及び経費見積が具体的に実現可能であるか。

【応募方法】

所定の申込書を令和4年**5月31日(水)17:00まで**に、ご提出ください。

申込書の提出は、アバンセへの郵送または持参で受け付けます。申込書はアバンセにご請求いただくか、アバンセホームページ(右の二次元コード)からダウンロードしてご利用ください。

※グループの活動内容がわかる資料(チラシ等)を**各5部**添付ください。



【応募から企画実施、実績報告までの流れ】

1	応募企画の検討	4月～5月	応募企画のテーマ・内容やタイトル、実施の時期などをグループで検討します。 ※申込書提出の前に、一度アバンセへご相談ください。特に新規で申請を予定しているグループは、お早めにご相談ください。
2	企画の申込	5/31(水) 17:00締切	所定の申込書をアバンセに提出します。
3	支援企画の決定	6月中旬	選考委員会による書類選考の結果が通知されます。
4	助成金交付の申請・ 広報の準備	6月下旬 ～7月上旬	助成金の交付対象となったグループは、事業計画書、収支予算書などの書類を添えて、助成金交付申請書を提出します。 アバンセと打合せを行い、チラシの作成など、参加者募集に向けた広報の準備を同時に進めます。
5	助成金交付の決定	7月下旬～	助成金交付申請書を提出したグループに、助成金交付の決定が通知されます。 ※助成対象となるのは、助成金交付決定日以降の経費です。
6	企画実施の準備	—	申込状況の確認や配布資料づくり、会場配置や使用機器の確認、制作物の企画・作成、国内研修への参加及び地域への還元など、グループで打合せを重ねながら準備を行います。
7	企画の実施	8月～1月末	企画を実施します。 ※講座・イベント等の場合は、参加者へのアンケート調査等を実施し、その調査結果は実績報告書に添付します。 ※制作物の作成の場合は、配布した制作物への感想・反響などをまとめたものを実績報告書に添付します。
8	企画実施の報告	企画実施後 30日以内	実績報告書を提出します。助成金交付対象のグループは、収支決算書など所定の書類を添付します。※国内の研修等へ参加したグループは受講レポートも提出します。

【助成対象経費について】 詳細は、アバンセにお問い合わせください。

助成対象となる経費の例	助成対象とならない経費の例
<ul style="list-style-type: none">・講師謝礼(謝金・交通費・宿泊費) ※グループ会員が講師を務める場合の謝金は2時間1万円以内・研修等参加の場合の旅費 〔2分の1以内※学生(短大生/大学生/大学院生)は10分の10以内〕・講師との連絡や広報にかかる郵送料・チラシ、配布資料等印刷費・企画実施および一時保育のための会場使用料 (事前打合せやリハーサルでの会場使用料等を含む)・企画当日の講師の飲み物・弁当代・グループを保険契約者とする損害保険料(レクリエーション保険)など	<ul style="list-style-type: none">・グループ会員が講師を務める場合の交通費・当日運営スタッフとして参加するグループ会員への謝礼、交通費・電話・FAX料金・インターネット通信料・グループ会員、運営スタッフの飲み物・弁当代・会場装飾用の生花・企画終了後にグループが引き続き使用する事務用品や書籍、備品の購入代 など

【申込・問合せ】

佐賀県立男女共同参画センター(アバンセ)事業部
「県民グループ企画支援事業」係
TEL 0952-26-0011 FAX 0952-25-5591
E-mail danjo@avance.or.jp
ホームページ <http://www.avance.or.jp>

申込書提出の
前に一度、ご相談
ください♪

【アバンセからのお知らせ】

- 開館時間:火～土 8:30～22:00/日・祝 8:30～17:00
- 休館日:毎週月曜日、12/29～1/3
- アバンセの研修室やホールなど
有料施設の予約状況は
右の二次元コードから検索できます。

